働きがいのある職場つくりに向けた行動計画(第4期) (一般事業主行動計画)

上田八木短資にとって、社員は財産であり、その能力を充分に発揮できるようにするため、社員が 安心して長く働ける環境の整備と、働きがいを感じる職場つくりを推進することが重要であると考 えています。

その実現に向けて、仕事と家庭の調和のとれたワークライフバランスを実現するための施策として、 以下の行動計画を策定します。

【計画期間】2023年4月1日から2028年2月29日

【計画内容】

1. 妊娠中や育児を行う社員が、仕事と家庭の両立を図れるよう働きやすい環境作りを推進する

<対策>2023年4月~

- ○「福利厚生ガイドブック」や社内イントラネットを利用した周知をする。
- ○該当者への面談を通じて、育児休業取得期間中に利用できる制度、職場復帰後に利用できる在宅 勤務制度や短時間勤務制度などを分かり易く説明をする。
 - 2. 労働時間の適切な管理や休暇取得を推進し、ワークライフバランスの実現を図る

<対策>2023年4月~

- ○毎週水曜日に実施している「ノー残業デイ」を継続する。
- ○連続休暇の計画的な取得を推進する。
- ○フレックスタイム制導入等、より柔軟に働ける環境作りのために向けた検討を進める。
- ○定期的に社内アンケートを行い、より働きやすい職場環境とするための意見を募る。

以上